

広 報

富士川

町のメモ

昭和54年1月1日現在

人口	16,944人
増減	+7人
男	8,427人
女	8,517人
世帯数	4,142世帯
面積	31.09km ²

1月号

昭和54年1月20日発行

No. 210

富士川町 総務課



明日にはばたけ

～大楽窪の高校設置候補地～



五ぐしをささげる常葉町長

流動床式 焼却炉とは

流動床式焼却炉の工程を説明しましょう。

下図のように、受入ピットからクレーンで投入されたゴミはベルトコンベアーで破砕されながら破砕機に送られ、15秒程度に刻まれた後、磁選機で缶類など鉄分は回収され、順次焼却炉に送り込まれます。

余熱回収による高温熱風で激しく流動する700度前後の砂層にもまれながら熱分解し850度前後で完全燃焼した後、灰はガスとともに煙頂部から排出され、砂は

流動床式 焼却炉とは

再び炉内に戻されます。従来の機械炉では燃え残りが10〜15%あったものが、この炉では、1%以下に減少します。

完全燃焼した灰は、排ガスの中から乾式集じん機で集められ、排ガスは熱回収装置で次第に冷却された後、減温器で水洗され、さらに電気集じん機で残った灰が集められ、無害のガスとなって大気へ放出されます。

また、排ガス冷却を兼ねた熱交換器により浴場及び、洗面用の温水(70度)が得られ、また暖房用の循環温水(80度)も得られるところから、今後、この施設の近くに余熱を利用した浴場休養施設を建設することも可能です。

公害対策は 万全か

では、みなさんの一番関心のある、公害対策について述べてみましょう。

同組合では、約五千万円をかけた炉ごとに乾式集じん機、電機集じん機を備えることにより、次のような規制をします。

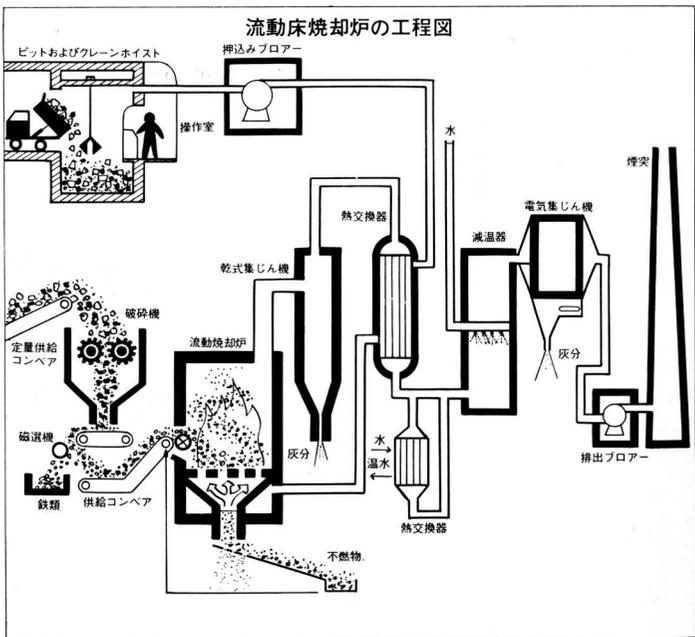
ばいじんは0.1g/ノルマル立方メートル以下に、
 マル立方は0.4g/ノルマル立方メートル以下に、
 亜硫酸ガスはK値0.5(法律ではK値3.5)以下に、
 塩化水素は炭酸カルシウムをゴミに混ぜることによって150PPm(法律では700PPm)以下に。

悪臭はエアーカーテン、自動ドアを取り付けることにより密閉を保ち、臭気が外に漏れないようにし、ゴミに、脱臭剤、殺虫剤を自動的に散布できる装置を設置します。

冷却、洗浄水はクロードシステムを導入することにより、工場外に排出しません。

騒音、振動の大きい機械は、富士川河川敷側に設置します。

また、用地西側約三千七百平方メートルを緑地公園化し、みなさんがスポーツ、レクリエーション等で



私たちの町を

住みよい町に

自由利用できる広場を設ける計画です。

町の今年目標実行委員会が昨年12月23日に、役場議場で開催され、町民憲章今年目標は、4年連続「きれいな町にしましょう」に決まりました。

私たち一人一人が、富士川町を明るい豊かな住みよい町にするために次の事項を厳守しましょう。

- ゴミは必ずゴミ入れに
- 川や水路にゴミや空カンを捨てない
- 山林へゴミや空カンを捨てない
- ゴミや空ビンなどの収集日には正しい出し方
- タバコの吸いガラを投げ捨てない
- スポーツやハイキングなどの後のゴミは持ち帰る
- 日分の身のまわりは自分の手できれいに

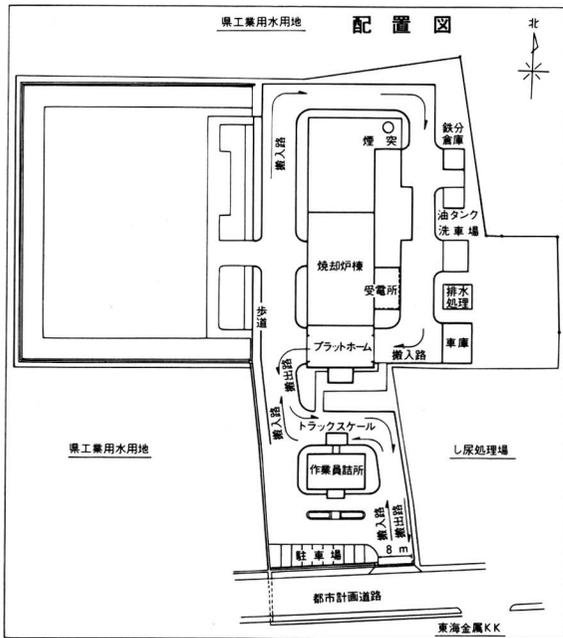
昭和55年完成を目指し

庵原3町待望の ゴミ焼却場建設へ

環境保全を最重点に

みなさんの家庭から出されるゴミの量を知っていますか。町では、毎日約15トンのゴミを収集しています。しかし、現在の焼却場の処理能力は一日10トン(38年設計当時)と、既存施設では処理不能であるのが現状です。さらに、焼却場の老朽化やゴミ質の高カリロリ化による炉内の損傷が著しいため、新しい焼却場の必要性が高まってきました。

この問題は、当町だけでなく由比町、蒲原町でも深刻化しているところから、昨年4月



に庵原郡環境衛生組合(管理者)常葉雅文富士川町長)の中に焼却場建設事務局が発足し、共同ゴミ焼却場建設計画を進めてきた結果、当町中之郷小池下(衛生プラント隣)の敷地九、八九六㎡に、県下でも初めてといわれる流動床式焼却炉を備えたゴミ焼却場を総工費九億一千五百万円をかけ建設することになり、12月6日(水)起工式が行われました。

同焼却場は、昭和55年1月に完成し、同年4月からゴミ処理を行う予定です。

着工までの経過

昭和53年 4月末
 庵原郡環境衛生組合の中に焼却場建設事務局が発足され、管理者に富士川町長、副管理者に由比、蒲原町長が就任、同事務局を富士川町役場内に置く

6月16日
 同組合管理者(常葉町長)と(株)岩淵製紙(増田麟三代表取締役)との間で、同社々有地(九、一三一㎡)の売買契約の調印式が行われた

7月13日、31日
 建設地周辺の日の出町、幸町の住民に対して、公害対策等の説明会を行い、富士宮市、御殿場市、沼津市、相良町の各施設を見学

8月初旬
 同組合議会で、機種を流動床式焼却炉、(焼却能力が16時間で25トンの炉を二基)また、工事請負業者を(株)日本ゼオンに決定

12月6日
 起工式



増田社長と調印式

12月定例議会

道路整備を主体に

九千六百四十万円を補正

町議会の12月定例会は、12月20日(水)午前9時から議場で開催され、常葉町長の一般行政報告を皮切りに、昭和53年度一般会計補正予算、国民健康保険特別会計補正予算、水道事業会計補正予算など6議案が審議され、全て原案どおり可決されました。

一般会計補正予算は、九千六百四十万円、予算総額は、十七億八千九百九十万円となります。

国保特別会計は、医療給付費と高額療養費を主体に補正を行い、予算総額は、二億八千三百三十六万六千円となります。また、水道事業会計は、道路整備と水需要の増大による配水管増設工事を主体に補正を行い、予算総額は、損益勘定が七千三百四十一万円、資本勘定が六千七万円となります。

なお、一般行政報告と一般会計の補正内容は、次のとおりです。

一般行政報告

◇郡高校設置問題について

富士川町中之郷字大楽窪(約四万三千平方尺)に県立高等学校を誘致するため町では、庵原郡高校設置促進協議会(会長―古牧新太郎由比町長)に計り、ここを第一の候補地に選び、現在県に積極的な働きかけを行っています。

庵原郡に高校を誘致しようとする動きは、昭和49年に庵原郡高校設置促進協議会の発足以来、庵原三町が同一歩調をとってきました。昭和50年には、蒲原町上原地区の(株)日本軽金属社有地(約四万

◇三町共同ゴミ処理施設について

12月6日起工式が済みました。県下でも初めての流動床式焼却炉で、一日に50トンのゴミ処理能力があります。

55年1月に完成しますと、近代的施設として三町の誇りともなりえると思います。

◇富士川右岸運動公園について
この整備費として当初十一億円が必要だとされましたが、この内の基礎整地費(六億四千万円)は汚泥処理事業で施行されますので除かれ、残り四億六千万円の緑地整備事業費だけとなります。しか

◇三町共同ゴミ処理施設について

その後開かれた委員会で一貫して、上原地区を第一候補地にした際、第二候補地となった実績のある大楽窪地区があり、当地区では土地所有者の協力同意がほぼ得られていて、浦原町小金地区より環境的に数段勝れているのは衆目の一致するところであるから、今後の高校誘致はここを第一候補地としていくことを主張しました。

この結果、11月30日に開かれた促進協議会は、県に示す高校誘致の候補地として、第一候補地を富士川町中之郷字大楽窪に、第二候補地に蒲原町小金とすることを決定しました。(表紙写真)



12月定例議会



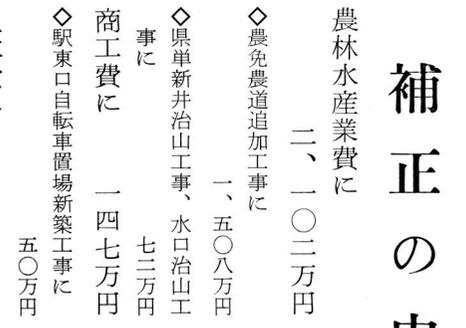
一中特別教室



木島付近のバイパス



新町の危険な排水溝



土木費に

- ◇農免農道追加工事に 一、五〇八万円
- ◇県単新井治山工事、水口治山工事 七二万円
- ◇商工費に 一四七万円
- ◇駅東口自転車置場新築工事に 五〇万円
- ◇可搬式動力ポンプ購入(四台) 四〇万円
- ◇松永中沢線改良追加工事に 八八五万円
- ◇新町赤岩支線開設工事、水路防護柵工事に 一七七万円
- ◇消防費に 四六六万円
- ◇小池防火水槽築造追加工事、大北既設防火水槽補修工事に 二七〇万円

補正の内容

農林水産業費に

三、一一五万円

- 二、一〇二万円

- 一、五〇八万円
- 七二万円
- 一四七万円
- 五〇万円
- 四〇万円

◇富士川身延線バイパスについて
12月18日県土木事務所とバイパス建設についての打合せ会を持った際、県では、地元用地取得についての協力を前提に積極的予算付けに努力するとの発言がありました。

工事は、大北からと馬坂トンネルの二方面から始めることを合意しました。

◇建設大学訓練生の測量実習
地震による津波対策の一環として中之郷から岩淵地区の水準測量と合せて、南松野天王前地区では建設大学の生徒が現形測量を実施しました。この結果は、当地区の区画整理的な土地利用計画の資料とします。

また、これ以外の地区も、年次

別に現形測量を進めます。

◇明るい選挙の推進について
54年の地方統一選挙を目指し、11月30日に「富士川町明るい選挙推進協議会」が発足しました。同会は、押しつけの運動を行うのではなく、住民が自ら明るい選挙を進める運動をと、12月16日の本部委員会で重点目標を定め、本格的活動に入りました。

◇経費節減について
町予算の中に占る消費的経費の比率は軽視できません。

特に、各施設で使用されている燃料、その他の購入価格の不統一が目立つため、12月より購入価格を統一しました。

今後経費節減のための検討を重ね、効率的な予算運用を行っていきます。

◇「町政を語る町民との集い」の実施状況は
10月より松野地区から順次開催し、年明けと共に富士川地区を全町で31カ所が予定されています。

各会場から出された事項については、各課で充分検討し、全町を終了(2月上旬)した時点で総合調整して、今後の施策に反映していきます。

◇地震、防災対策について
当町では不測の災害に備え、地域の自主防災組織の充実をと、可搬式ポンプを本年町内5地区の自主防災組織に配備しました。さらに今年度中に四台を購入し、自主防災組織に配備していきます。

なお、54年度以降も継続的な購入計画を立てていきます。

◇「排水溝及び溝蓋等」整備必要箇所の現地調査について
町民の要望に答えるべく、町内各区の点検必要箇所を実施、私の足で、目で点検実施中です。

全区点検終了後は、緊急度、必要度等をよく検討し、計画的に整備付設をしていきます。

◇「町政を語る町民との集い」の実施状況は
10月より松野地区から順次開催し、年明けと共に富士川地区を全町で31カ所が予定されています。

各会場から出された事項については、各課で充分検討し、全町を終了(2月上旬)した時点で総合調整して、今後の施策に反映していきます。

◇基本計画審議会の経過について
「明るく豊かな住みよい町」を達成する構想に基づいた基本計画についての審議会は、12月12日に最終的なまとめ検討が行われました。

1月には諮問いたしました基本計画についての答申が出来ますので、答申の趣旨に沿い、将来に明るい展望ができる基本計画としていきます。

補正の内容

農林水産業費に

三、一一五万円

- 二、一〇二万円

- 一、五〇八万円
- 七二万円
- 一四七万円
- 五〇万円
- 四〇万円

祝成人 自分の歴史は 自分で造れ



婦人会から記念品を

1月15日の「成人の日」に先駆け、町では7日(日)第28回目の「成人式」を行い、町立第一小学校体育館には、あいくの雨にもかかわらず125人の新成人が参加しました。式が今年から新しくパーティ方式に変わったため、従来の成人式とは一変し、服装は振り袖からジーンズまでとバラエティーにとみ、新成人が数人づつでテーブルを囲み、ケーキと熱いコーヒを前に町長のお祝いの言葉があり、アトラクションとして斉藤さだ子様(相生町)の歌、また、恩師を囲み校歌を合唱したり、友との再会を喜んだり、会場内は幸せそのもの。

ある新成人は「テレビで見ると成人式より、私には、このような成人式の方がずっと楽しい」と語っていました。なお、本年当町の新成人は男子122人、女子113人の計235人でした。

新成人のみなさん方は、これから特別な扱いはなくなり、一人前の大人として扱われることとなります。この機会に、もう一度「成人」になった意義について考えてみましょう。

成人と法律

未成年者と成人者とは、どのよう違うのでしょうか。ここで、民事上の問題に限って、そのいくつかを紹介しましょう。

◆財産の取引
未成年者は、自分の財産があっても、それを自分だけの意思で自由に処分することができませんが成人になると、ひとりの意思で処分することが出来ます。金銭の借り入れなどについても、同じことです。

これは、成年に達すれば、取引に伴う利害得失を自分で判断できるとい前提にたっているものですが、実際の取引は複雑で利害についての判断も、成年に達したばかりの者には容易でない場合があります。うるでしょう。しかし、それにどう対処するかは、成人した以上、すべて本人にゆだねられることになるのです。

◆親権、後見と扶養
未成年者は、親権に服しています。親権とは、親が未成熟の子を養育し、子の財産を管理するなどの関係をいいます。子が成年に達すると、親権は終了します。



親権が終了したということは、子が一人前になったということですが、一人前になっても、親子は、互いに扶養義務を負っています。したがって、学生が、成人後も引き続き仕送りなどを受ける場合は、法律的には、親権の作用としての養育ではなく、親子間の扶養義務に基づくものだということになります。

未成年者に親がない場合などに、後見人が付されることがあります。後見人は、親権者に代わる役割をしますが、この仕事も、子が成年に達すると終了します。その場合、後見人であった人は、管理していた子の財産について、きちんとした計算をする義務があります。

◆婚姻
男子は18歳、女子は16歳になれば婚姻することが出来ますが、未成年者では、父母の同意が必要ですが、15歳に達すると自分の意思で養子となることが出来ますが、家庭裁判所の許可が必要です。これは、養子縁組が、養子の福祉のために適当かどうかを裁判所が判断することによって、養子となる者を保護しようとするものです。しかし成人については本人の判断にまかせてよいと考えられるので、家庭裁判所の許可はいりません。



成人式場の全景

親や社会の保護から 解放されて



田中静美さん

20歳——大人への旅立ち。その記念すべき誕生日を複雑な思いのうちを送りました。10代との別れという感傷もあったし、社会的に大人と認められる喜びの内に期待と不安もありました。まだまだ未熟であることは否めない事実だけれども、ある程度自己の人格もかたまりつつあるように思う。でも私はこの性質や性格が好きではないのです。一生この自分と付き合う

20歳におも

のかと思うとゾッとします。が、私がかような気持ちでいようと20歳になった以上、法律的には今までの親や社会の保護から解放されたれ何でも自己の自由と責任のもとに行動できる一人前の大人としての扱いをうける。選挙権が与えられるし、結婚だって自由にできる。

例えば、今まで社会的な投資に基づいて受けた教育の成果を社会に還元するための手段として人は職業に就く。だが、自分自身を顧みると、なかなか理想通りにはいかない。働き始めの頃は思った。企業

とは利潤の追求を目的としてい。その中にある自分は、換言するならば、金もうけの手先にすぎないのではないかと。随分ひねくれた思い付きだと思。そんな思いでいる内は何の進歩も発展もないのだから職場が自己の持つ能力を最大限に発揮するチャンスを与えてくれる場と心から思えるように早くなりたい。今の私は「もっと他に自分に適したやりがいのある仕事はないだろうか」と思いつつ働いているのです。

1979年という年に成人式を迎えた。長い長い歴史の中で人々は生まれ死んでいった。その命は次の世代に受け継がれて現在までに

至っている。一人の人間なんて、ちっぽけな力しか持っていないけれど、人間は社会的動物であることによって、これだけの文化を持ち、文明を築いた。そして、そのためどれだけの血と涙と汗が流されたらう。現に今も、この地球のどこかでそれは続いている。これからの時代を担う若者として、もっと／＼自覚し郷土を見つめ、広く世界に目を向けることが必要でしょう。自分たちの本当の平和と自由のために。そして後続く世代のために。

20歳の初春、理想と現実のギャップに苦しみながら、それでもなおかつ、理想と希望に燃える一青年として、歩み続けたいと思います。

◆養子縁組
未成年者でも、15歳に達すると自分の意思で養子となることが出来ますが、家庭裁判所の許可が必要です。これは、養子縁組が、養子の福祉のために適当かどうかを裁判所が判断することによって、養子となる者を保護しようとするものです。しかし成人については本人の判断にまかせてよいと考えられるので、家庭裁判所の許可はいりません。

第15回駅伝大会は 相生町チーが優勝

毎年成人者を祝って体育協会が行なっている区対抗駅伝大会は、本年第15回目を迎え、町内から7チームが参加、大熱戦が展開されました。

当日は朝から激しい雨が降っていましたが、スタート時には雨もすっかり上り、各自入念なウォーミングアップのあと元気にスタート。役場前―小池―富士川サービステア―小池―役場前の折り返し6区間、10、2キロのコースを全チーム完走。

レースは逆転につく逆転の末相生町が優勝、成人式に花を添えました。

選挙権 “一票の重み”を大切に

成人になったことの象徴ともいえる権利の一つに選挙権があります。私たちは、選挙権を行使することによって、国政をはじめ都道府県や市町村の地方政治に参加する機会を得るのです。

選挙権は日本国民で年齢が満20歳以上など、諸要件を満たした人に与えられますが、実際に選挙権

行使するためには、市町村の選挙管理委員会が作成している選挙人名簿に登録されることが必要です。

選挙人名簿の登録は、毎年一回9月に定時登録が行われますが、選挙が行われるときには、そのつど登録できます。

特に、今年には地方統一選挙の年4月8日県議会議員選挙、4月22日

20歳の記念に 国民年金へ加入を

町会議員選挙が行われます。住所が変わったときなどは、しっかりと確認して貴重な選挙権がムダにならないよう心がけましょう。

満20歳になると、国民年金に加入できます。若い人は、とかく「老後なんてまだまだ先の話」と思いがちですが、将来受け取る年金は加入が早ければ早いほど有利なので



相生町1位でゴールイン

- | | | |
|----|---------|--------|
| 一位 | 相生町 | 37分19秒 |
| 二位 | 東町、日の出町 | 37分23秒 |
| 三位 | 上町 | 38分5秒 |

古代人の集落はどこに？

1300年前の古墳群が発掘される



発掘された古墳

妙見古墳群は、当町岩淵区北吉野の妙見神社付近の山陵地にあります。

この地は、西方からの丘陵が東に傾斜して富士川河岸に接する広範囲な地域の一地区で、山王古墳群(現在の東名サービスエリア)や谷津原古墳群が含まれる、眺望のいい、立地条件に適した所です。私達は、この地区の開発事業計画に伴い、昨年11月から年末までの約40日間、緊急発掘調査を実施しました。

調査地域は、南面する傾斜地で面積約3、400㎡、標高90mから105mで、開墾によって7、8段の石垣が築かれており、直下に妙見神社に通ずる道路が東西方向に走っています。

古墳は普通、墳丘等の遺構が地表上に存在するので、その確認が容易で具体性のある調査が実施できるのですが、この地域は、傾斜地のため流土がひどく、また、後世の開墾その他によって墳丘等は、すべて削平されてしまい、その上、古墳の石室に使用された石材が石垣に利用されているところからすでに破壊されている古墳のあることも推定されました。

このため、古墳確認のための調査から始めることとし、ブルドーザーによりトレンチ状に、表土の排土作業を実施しました。この結

果、調査開始後6日目から古墳が発見され、最終日までに18基の古墳が調査されました。



古墳はすべて傾斜地を地山まで掘り込み、付近の吉津川から産出する石を巧みに組立てた横穴式石室を有し、石室は鏡石と呼ばれる扁平な自然石を1個ないし2個広口積にした奥壁があり、これを中

と超小型のものもあります。また、これらの古墳から出土された遺物は須恵器と鉄鍬のみで、その数も非常に少なく、完形または復元可能な須恵器には、杯(つき)、高杯、壺、甕(はそう)などがあり、鉄鍬は平根式の大型で遺跡最下段の東端にある古墳(1号墳)から出土しました。

現在、遺構及び遺物については整理中なので詳細は後日を俟たねばなりません。この古墳群の特長は、石室の規模が小さく、近接した場所に群集的に構築され、石室主軸も、ほぼ南北方向に一定しまた出土遺物が少なく、なかには全く遺物が出土しない古墳もあり後世の開墾等による攪乱がその一

因と思われませんが、やはり被葬者埋納時の思想的変化によるものと思われます。とくに、遺物の出土箇所が、石室外の閉塞部左隅に限られていることは、他に例を見ないことでした。

これらの特長は、古墳構築の年代を推定する手がかりとなるものですが、位置づけに必要な遺物が僅少なため比較研究が困難で即断は慎まねばなりません。同地区の山王古墳群と対比すれば、それよりも新しく、同古墳群が7世紀代に比定されるので、この妙見古墳群は7世紀後半ないし8世紀の終末期の営造と考えられます。

吉津地区に、谷津原古墳群、山王古墳群と今回の妙見古墳群が発見され歴史的に広範囲に分布することが確認されたことは、発掘による貴重な学術的資料とともに、当地方における古墳時代の解明に飛躍的な意義を与えました。

また、今回の発掘調査では、縄文時代の早期及び前期土器と打製石斧が出土しましたが、遺構は発見されませんでした。

さらに、遺跡のほぼ中央部から中世の陶器片とともに、東西方向に土塁(現在長さ30m、幅1・6m)が発見され、周辺に残る長者伝承との関連に新資料を加えました。

稲垣甲子男 (日本考古学協会々員)

富士川身延線バイパスの早期実現を

北松野 斉 藤 或

県道富士川身延線バイパス建設につきましても、町並びに県当局の地元民に対する深いご理解と、多大なご努力をいただき厚く感謝いたしております。

松野地区唯一の生活幹線道路である富士川身延線は、皆様ご承知の如く、その幅員は狭く、通行車両は年毎に増加大型化し、既に限界に達しております。そのため児童は富士川よりの田圃の畦道を、また、山側に追いやられ野道の如き悪路を迂迴通学しています。さらに松野地区の戸数、人口もここ数年来急激に増加し、道路整備と車両増加はアンバランスとなり、生活は侵され、騒音に悩まされ、生命の危険を脅かされ心身共にその疲労は極めて強く、毎日の生活もオーバの表現であるかもし

れませんが不安と恐怖の中に送られているのが現状であります。このような日々を一日も早く解消しゆとりある生活を営むことができるよう、富士川身延線バイパスの早期実現を切望しております。

幸にも、昭和47年県道の交通事情の悪化に伴ない、地元住民の総意で各階層より役員を選出し、松野地区県道交通公害対策協議会を結成、以来7年の長期にわたり、無から有と基盤づくりに懸命の努力をしてきました。その結果、大北―蓬来橋間の工事は進行状態にあり、木島―馬坂間のトンネルは既に開通し、馬坂から小山地先にかけての道路も完成間近と聞いています。引続き松野地区内の着工につきあらゆる面に対し、促進運動を展開してゆかなければなりません。

ません。そこで昨年10月27日総会を開催、規約の一部改正と同時に役員を選任を行い松野地区県道バイパス建設促進期成同盟と改称再出発いたしました。全会員に趣旨の徹底をはかるとともに町当局をはじめ、関係各官公庁と密接な連絡をとるのは勿論であります。本問題の促進、解決のポイントであり、また最も難問題と思われるのは、なんとといっても路線用地を確保することです。役員一同万難を排して地主の皆様方と膝つき合せてお互いに納得のゆくまで話し合う機会をつくるべく努力いたしますので、何卒ご理解ご協力をお願いいたします。

終りにのぞみ、松野地区全住民多年の願望でありますバイパス建設に関し、役員にはその目的を達成するまで常にリーダーシップをとっていただき、全会員一丸となって歩みを揃えて進むようお願いいたします。

戸籍の豆知識

(その5)

戸籍と除籍

戸籍と抄本について前回お話ししましたが、この戸籍本や抄本をよく見ると最後に必ず「この戸籍(抄)本は、戸籍(又は除籍)の原本と相違ないことを証明する」という文章が書かれてあり、証明した日付と市区町村長の印が押されています。このように戸籍本や抄本には戸籍と除籍がありますが、この戸籍と除籍とはその原本、つまり原簿のことです。では、いったい戸籍と除籍はどのように違うのでしょうか。

除籍とは読んで字のごとく戸籍から除かれることをいいますが、この除かれるという事は一般に婚姻や養子縁組をして他の戸籍に入ったり、新しく戸籍を作ったり、また、死亡して今まで入っていた戸籍から抹消されることをいいます。しかし、例

えば一つの戸籍の中に夫婦と子ども二人が入っている場合に、そのうちの一人が死亡したり、あるいは子どもが結婚するとその本人は除籍されますが、この戸籍の中にはまだ残っている人がありますのでこの原本はまだ戸籍といえます。

そして、その戸籍の子ども二人が結婚し、親夫婦が死亡してしまつて四人とも一つの戸籍から消されてしまつたとこれを除籍といえます。また、転籍といつて富士川町から他の市町村へ本籍を移しますと、今まであった戸籍の原本と同じものを新しい本籍地で作りますので、富士川町の原本は除籍となります。このように除籍には一部だけが除かれること、戸籍全部が除かれることがあります。前者の戸籍本を戸籍本といひ、後者の戸籍本を除籍本といひます

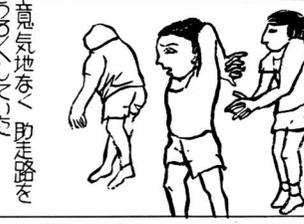
戸籍本 (一部除籍)

〇〇〇番地	富士川太郎
死亡により除籍	夫 木郎
妻 花子	子 一郎

除籍本 (全部除籍)

〇〇〇番地	富士川太郎
死亡により除籍	夫 木郎
死亡により除籍	妻 花子
婚姻により除籍	子 一郎

星の子



戸籍の窓

53・11・20〜12・19

(敬称略)

おめでた

区名	出生児	保護者続柄
相生町	杉山 裕子 弘	長女
〃	益木 朱里 進一	二女
坂下	渡邊 知榮	二女
旭町	齋藤 仁美 忠治	二女
〃	佐野 保之 保	長男
四十九	吉田 雄三 盛雄	三男
本通四	小林 伸弘 智	長男
東町二	須藤 一平 不二夫	二男
南町一	錦織 裕美 満	長男
南町二	庄司 和史 鉄男	長男
富士見	清水 寛文 芳光	二男
八幡町	芦川 賢司 繁男	三男
〃	佐野ひとみ 等	三女

よろこび

区名	新 郎	新婦	旧姓
舟山町	望月 貞幸	弥生 佐野	
〃	花田 秀俊	美津枝 網野	
〃	多藝 忠勝	みえ子 齋藤	
旭町	齋藤 晴彦	郁子 富井	
堺町	原田 喬夫	明子 谷本	
四十九	石川 和正	一枝 鈴木	
小池	土橋 秀行	静代 杉山	
本通一	田村 智巳	昭代 植野	
幸町	藤田 誠	貴久代 山本	
〃	二又川 善雄	壽子 飯田	
南町二	渡邊 芳夫	百合子 稲垣	
富士見	大石 謙二	元子 小野	
清水町	佐田 収	仁美 深澤	
富士松野明谷	眞良 温子	井口	

おしあわせに

区名	氏名	転出先
小山	植松 淳子	清水市
舟山町	望月 絹枝	由比町

かなしみ

区名	氏名	年齢
坂下	望月とよ子	富士市
宮町	遠藤 京子	富士市
〃	漆畑由紀枝	富士市
〃	荻野 次子	富士宮市
本通四	大村 木實	大阪府
南町二	小林 延代	静岡市
〃	望月 澄江	甲府市
〃	深澤まゆみ	藤枝市
〃	高岡さち子	藤枝市
舟山町	望月 由敷	四九
〃	花田 平作	七八
四十九	若月 秀夫	七四
本通一	高木 正芳	四九
東町一	大嶽まき子	五三
東町二	栗原 邦夫	五八
南町二	金田 勝	三一
八幡町	小林 武夫	六五
大北町	若月 リン	七七

町へ寄付金

(敬称略)

五〇〇、〇〇〇円

(中央公民館建設事業費へ)

一〇〇、〇〇〇円

堺町 中野 康男

(社会福祉事業費へ)

一〇、〇〇〇円

新町 芦沢美之作

(中央公民館建設事業費へ)

七〇、〇〇〇円

劇団「創炎」

(岩淵保育園へ)

一〇〇、〇〇〇円

町婦人会

(中央公民館建設事業費へ)

本通一 渡辺 文雄

三〇〇、〇〇〇円

(町立中学校図書館へ)

東町二 斉藤みや子

富士川短歌会

十二月詠草

(天野寛選)

本通 高橋 勝治

只今と今にも帰る心地して待った

佗しきひとり居の秋

本通 望月 緑

きびしさの日毎うする吾にして

唇かみて堪ゆる幾たび

宮町 山田たか子

賀状書いとまなかりし蜜柑切り

雨ふる今日はペンを持つなり

宮町 浦田 次子

勤務終え暮早き畑に菜を引けば夕

餉の匂いす隣家の厨に

木島 角替千鶴子

四年前昌隅に蒔きし千両は今年つ

ややかな実をあまたもつ

宮町 若月 幸江

朝まだき外眺むれば月ひくく露の

ぼりたる刈田照らせり

新町 菊地 信義

真向ひの石垣一面つわぶきの咲き

揃ひたり黄色まぶしき

小池 中川しな子

又の機もなしと思いて真珠島に真

珠一つ買う子へのかたみに

相生町 長谷川ゆり子

千年余り埋れし古墳今いでて初冬

の朝のひかりを浴ぶる

坂下 川口 久代

おとなしく吾にからだを寄せきか

る角切られたる鹿を撫でやる

一里塚



去年の暮れあたりからマスコミをにぎわしているニュースがあります。もう皆様も気付いていると思います。それは「UFO」。

昔の言葉で言ったら「空とぶ円盤」の事です。「たしかに見た」という人の話は、さうとうな真実

味があって、錯覚だろうと片付けるにはなんとなく不気味なものを感じさせられます。それに加えてある国では戦闘機を飛ばして日夜警戒体制を取っているとの記事に出合ふと、まるでSF小説でも読んでいるかの様です。

こんな時私が子供の頃両親から聞いた話を思い出します「私が住んでいる所は地球。そして火星にはタコのような足をした火星人が

いて、木星、金星その他いろいろの星にも生物が生息している。その中でも地球人が一番頭がよく宇宙の支配者だと」たぶん私だけではなく、皆様も聞いた事があるでしょう。

それが今、マスコミをにぎわしているのですから。とにかく去年は「ピンクレディー」と共に「UFO」がマスコミを飛びまわった一年でした。

(亘)

総合相談

心配ことは一人で悩まずお気軽にご相談下さい。

とき 2月20日(火)

9時30分より

ところ 老人福祉センター

